

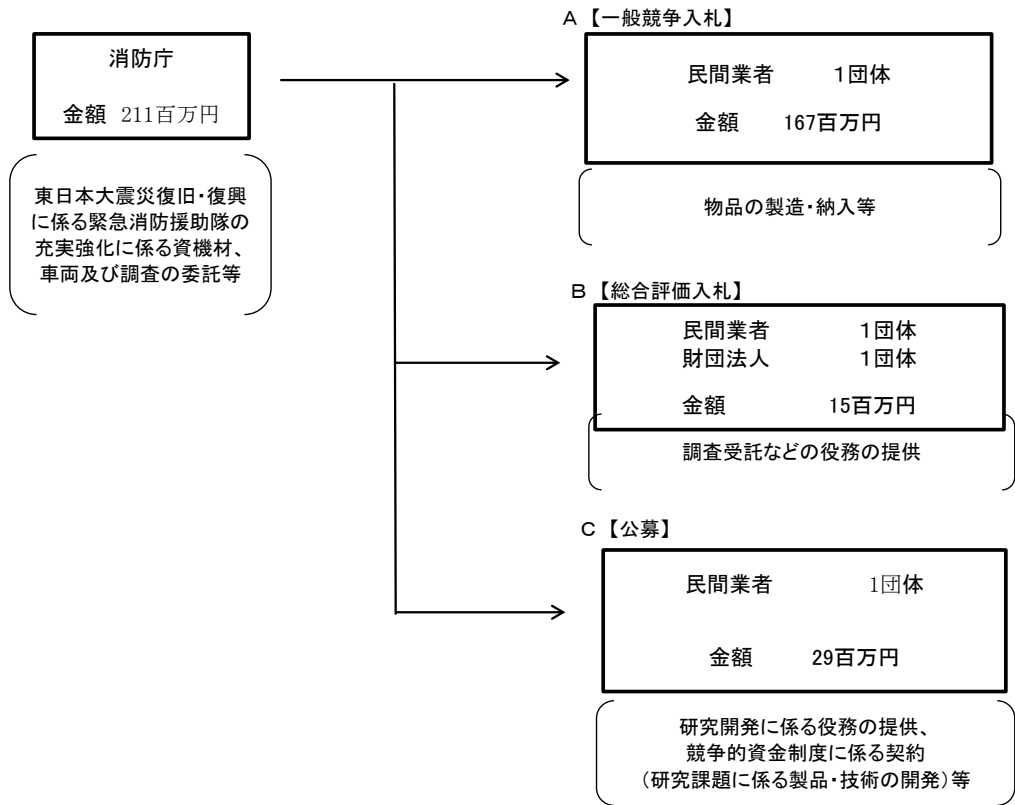
平成25年行政事業レビューシート

(総務省)

<b>事業名</b>	緊急消防援助隊の即応体制の強化に必要な経費 (復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	消防庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度		<b>担当課室</b>	広域応援室		室長 杉田 憲英		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	VII-4 消防防災体制の充実強化				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	消防組織法第50条		<b>関係する計画、通知等</b>	緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地を始めとする今後の災害への備えとして、大規模災害や特殊災害において、消防庁長官の指示等に基づき出動する緊急消防援助隊の即応体制を確保するため、消防組織法第50条及び国の策定した「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき、無償使用制度により緊急消防援助隊の活動に必要な車両資機材の整備などを行う。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災の活動を踏まえ、今後発生が懸念される南海トラフの巨大地震や首都直下地震等の大規模災害や特殊災害に備えるため、被災地に確実かつ迅速に部隊を投入できるよう、以下の事業により緊急消防援助隊の即応体制の強化を図る。 ① 消防組織法第50条に基づき、無償使用制度(国費10/10)により緊急消防援助隊の活動に必要な車両資機材を整備 ② 緊急消防援助隊広域活動拠点の調査検討及び消防車両等の空輸に関する調査研究の実施							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	-	391	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	391	-	-	
	執行額	-	-	211	-	-		
執行率(%)	-	-	54.0%	-	-			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	緊急消防援助隊の登録隊数		成果実績	隊	4,264	4,354	4,429	おおむね 4,500隊
			達成度	%	94.8%	96.8%	98.4%	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	国の支援措置(無償使用)による車両等の整備数		活動実績 (当初見込み)	台、機、艇	53	2	265	46
					( )	( )	( )	
<b>単位当たりコスト</b>	-		算出根拠	算出困難 ※緊急消防援助隊は、大規模・特殊災害発生時には消防庁長官の出動指示等により各都道府県単位で部隊を構成して出動する部隊であるが、平常時は自らの管轄における消防業務を担当する市町村消防の部隊であるため、定量的に単位当たりのコストを算出することは困難。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計	-	-					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 性 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、緊急消防援助隊が大規模災害や特殊災害において消防庁長官の指示等(消防組織法第44条)に基づき出動することから、国の責務として、緊急消防援助隊の充実強化及び即応体制の強化を図るために国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	無償使用制度(消防組織法第50条)及び調査研究については、適切な競争入札等により調達を実施。不用率については、一般競争入札の結果、予算よりも低額となったこと等による。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事 業 性 の 有 効	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	本事業により、必要な資機材の整備が促進されるとともに調査研究が実施され、緊急消防援助隊の即応体制の確保が図られた。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点 検 結 果	○東日本大震災での活動を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフの巨大地震や首都直下地震等の大規模災害に備えるため、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき、無償使用制度を活用して必要な資機材の整備が行われている。また、長期に及ぶ消防応援活動への対応及び消防力の確実かつ迅速な被災地への投入のため、緊急消防援助隊広域応援活動拠点に関する調査検討や消防車両等の空輸に関する調査研究を実施し、緊急消防援助隊の即応体制の強化が図られた。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		
				平成24年 0181	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



消防庁  
金額 211百万円

東日本大震災復旧・復興に係る緊急消防援助隊の充実強化に係る資機材、車両及び調査の委託等

A 【一般競争入札】  
民間業者 1団体  
金額 167百万円

物品の製造・納入等

B 【総合評価入札】  
民間業者 1団体  
財団法人 1団体  
金額 15百万円

調査受託などの役務の提供

C 【公募】  
民間業者 1団体  
金額 29百万円

研究開発に係る役務の提供、競争的資金制度に係る契約 (研究課題に係る製品・技術の開発)等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A.帝国繊維(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	緊急消防援助隊指揮支援部隊用資機材	167			
計		167	計		0
B.日本工営(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	消防車両等の空輸に関する調査業務	9			
計		9.1	計		0
C.ナビコムアビエーション(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	航空機用動態管理システムの設置及び改修	29			
計		29	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.一般競争入札

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	帝国繊維(株)	緊急消防援助隊指揮支援部隊用資機材 38式	167	5	73.9%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.総合評価入札

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本工営(株)	消防車両等の空輸に関する調査業務	9	1	97.7%
2	財団法人 消防科学総合センター	緊急消防援助隊広域活動拠点に関する調査	6	4	37.2%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.公募

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ナビコムアビエーション(株)	航空機用動態管理システムの設置及び改修	29	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					